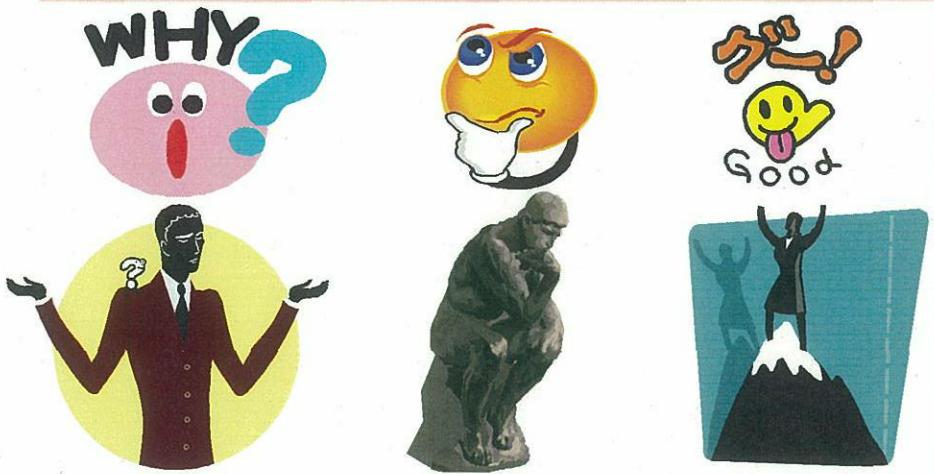


率直な感想は？



元ネタはコレだ！



○平成20年4月1日、食品安全基本法に基づき、厚生労働省から食品安全委員会に対して食品健康影響評価を依頼

(諮詢事項)

- ・体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品の安全性について。

食品安全委員会
平成20年4月1日

食品安全委員会
委員長 梶上 郁哉

厚生労働大臣
舛添 奏

食品安全基本法（平成15年法律第18号）第24条第2項の規定に基づき、下記事項に係る食品健康影響評価について、食品安全委員会の意見を求める。

食品安全基本法（平成15年法律第18号）第24条第1項に規定する食品健康影響評価について、食品安全委員会の意見を求める。

本日のお話し



食品安全委員会への安全性評価依頼って何？

